

福祉のまちづくりに
頑張る人たちを
応援します

助成内容を
変更しました

令和7年度

助成事業 募集

地域いきいき さが・ふれあい圏

申請書提出締め切り

2025/ 5/ 23 金

必着

公益財団法人 佐賀県地域福祉振興基金では、地域で暮らす高齢者や障がい児者、子育て家庭などを支えるために、福祉のまちづくり活動を展開する地域活動団体に対する助成事業を募集します。
福祉のまちづくりを進めるために、皆さんの団体でも、この助成金を活用してみませんか？



＼佐賀県内の団体を応援／

対象団体

佐賀県内で1年以上活動し、佐賀県内に事務所を置く公益法人等、営利を目的としない団体



＼地域福祉を推進する事業を応援／

助成対象事業

* 詳細は裏面をご覧ください
(1)「活躍の場づくり」事業
(2)「人づくり」事業 **NEW**



＼活動に必要な経費を応援／

助成金額・助成団体数

- (1)「活躍の場づくり」事業
上限10万円（助成率有） / 20団体
(2)「人づくり」事業
上限200万円 / 4団体

申請に必要な書類

- ①助成金交付申請書（様式1） ②申請団体概要書（様式1-別紙1）
③実施計画書（事業計画）（様式1-別紙2） ④実施計画書（収支計画）（様式1-別紙3）
⑤団体の定款、または規約 ⑥団体の直近の収支決算書 ⑦団体の役員名簿
注）様式は、当基金のホームページからダウンロードください（下記URL・QRコード）

<https://x.gd/Y4PQB>

公益財団法人

佐賀県地域福祉振興基金

☎ 0952-23-2145

〒840-0815 佐賀市天神一丁目4番15号 佐賀県社協まちづくり課内



1. 「活躍の場づくり」事業

(1) 事業内容

こども、障がい者、高齢者をはじめとした幅広い県民の福祉課題の解決や、被災者支援、パラスポーツの普及等のために**団体が行う以下の福祉活動の事業**

- ①孤立・孤独等、地域生活課題の解決に関する事業
- ②こども・障がい者・高齢者等の社会参加促進に関する事業
- ③こども・障がい者・高齢者等の権利擁護に関する事業
- ④地域福祉推進の人財育成に関する事業 ⑤被災者支援活動に関する事業
- ⑥ボランティア活動の推進に関する事業 ⑦地域福祉推進に関する調査・研究等の事業

(2) 対象経費

謝金、旅費交通費、使用料及び賃借料、消耗品費、印刷製本費、手数料、通信運搬費、保険料、食糧費、広報費

(家賃や人件費等の団体の運営経費や会議・研修会への参加費や負担金、修繕や設備整備費は対象外)

(3) 助成金額・助成団体数

助成率：事業費の9/10以内 上限額：10万円 助成団体数：20団体

2. 「人づくり」事業

(1) 事業内容

「活躍の場づくり」事業に掲げる、こども、障がい者、高齢者をはじめとした幅広い県民の福祉課題の解決や、被災者支援活動やパラスポーツの普及等に取り組む**団体を効果的・先駆的に広域で支援するための人財確保・育成に関する事業**

(2) 対象経費

人件費、備品費、謝金、旅費、使用料及び賃借料、消耗品費、印刷製本費、手数料、通信運搬費、保険料、食糧費、広報費

(人件費や備品費以外の団体の運営経費や会議・研修会への参加費や負担金、修繕や設備整備費は対象外)

(3) 助成金額・助成団体数

助成率：設定なし 上限額：200万円 助成団体数：4団体

助成期間

令和7年6月以降の助成決定日から令和8年3月31日までに実施、完了する事業

* 同一助成事業者が、同一の助成事業を実施する場合の助成は、概ね3年間とします。
なお、助成金申請は、年度ごとに受け付け、審査・決定します。

申請・お問合せ先

公益財団法人佐賀県地域福祉振興基金 業務課

〒840-0815 佐賀市天神一丁目4番15号

TEL:0952-23-2145 FAX:0952-25-2980

E-mail: chiiki@sagaken-shakyo.or.jp

URL: <https://x.gd/Y4PQB>

